

違反の判明した引火性溶剤を用いるドライクリーニング工場に対する 実態調査の実施について

一般社団法人 新・建築士制度普及協会

1. 目的

本事業は、平成 22 年に国土交通省において実施された調査により用途規制違反が判明したドライクリーニング工場について、地域の建築士によるヒアリング、現地調査、現況の平面図及び改善計画を記載した平面図の作成等の実態調査を行い、違反の状況や改善の内容を具体的に把握することを目的とする。

2. 事業期間

平成 22 年 11 月 26 日～平成 23 年 3 月 15 日

3. 事業内容

①地域の建築士によるサポート体制の構築

当協会は、全国各地において実態調査を実施するため、47都道府県の建築士会において、担当建築士の選任及び担当建築士に対する技術的基準等の研修、受付窓口の整備を行った。

■別紙1 各都道府県建築士会における実態調査の受付窓口及び担当建築士数一覧

i)担当建築士の選任及び担当建築士に対する技術的基準等の研修

担当建築士に対する技術的基準の研修(研修は電子会議システムを用い、国土交通省の担当者が解説)を平成23年1月6日に実施した。研修内容は、当該電子会議システムにて、説明資料データとともに各都道府県建築士会に動画配信し、1月6日の研修に間に合わなかった都道府県においても、その後この配信動画を利用して個別に研修を実施した。

この研修により、担当建築士の知識、能力のばらつきをなくし、全国どこでも実態調査を受けられる体制が整った。

ii)受付窓口の整備

各都道府県建築士会において、実態調査を希望する零細事業者からの調査要請の受付と担当建築士の斡旋を行うため、受入れ時期、方法等について、各都道府県建築士会と特定行政庁との連絡会議において受け入れ時期、方法、関連図面作成上の留意点について確認を行い、受付窓口の整備を行った。これにより、地域のサポート窓口が明確となった。

②実態調査の実施

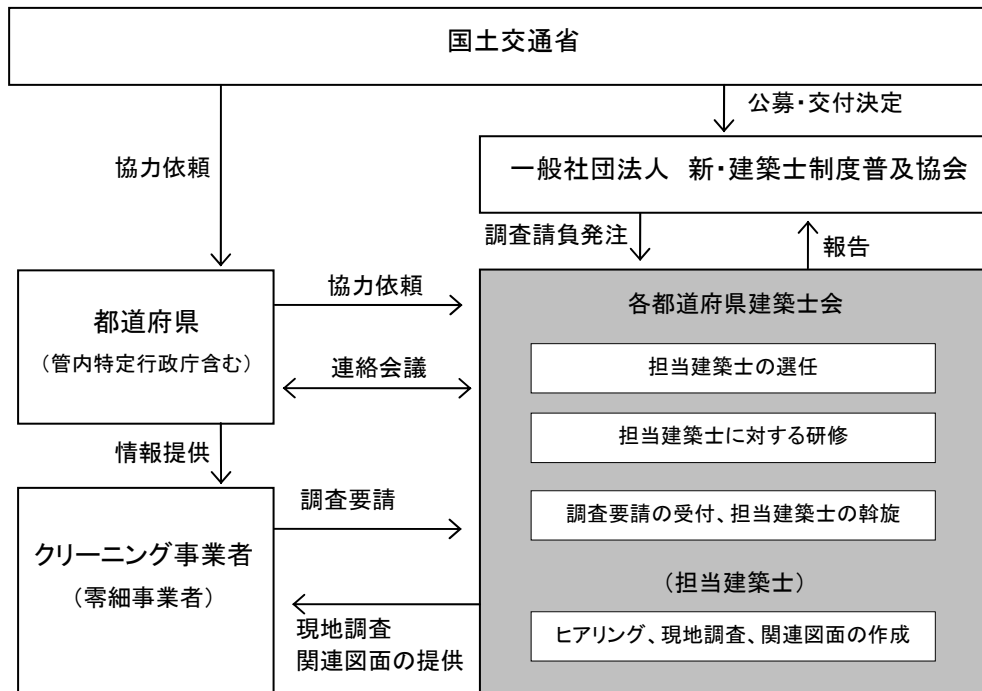
個別の調査に関しては、特定行政庁からの紹介による事業者からの調査依頼を踏まえ、まず都道府県建築士会において、零細事業者である旨の確認等必要な確認を行った上で、担当建築士の斡旋を行い、担当建築士において零細事業者への実情等にかかるヒアリング、現地調査、現況の平面図及び改善計画を記載した平面図の作成等を実施した。なお、作成した図面等については、各都道府県建築士会より事業者にもお渡しをしている。

また、各都道府県建築士会において、事業者への説明等に活用できる様、調査手続きの流れ等について、別紙2の雛形を作成し、各建築士会へ提供した。

■別紙2 調査手続きの流れ等(雛形)

■別紙3 個別調査の内容

実施スキーム



各都道府県建築士会における実態調査の受付窓口及び担当建築士数一覧

	調査申込窓口	住所	電話	FAX	研修が終了した 担当建築士数(人)
1	(社)北海道建築士会	〒060-0042 札幌市中央区大通西5-11 大五ビル	(011) 251-6076	(011) 222-0924	20
2	(社)青森県建築士会	〒030-0803 青森市安方2-9-13 青森県建設会館	(017) 773-2878	(017) 723-7105	3
3	(社)岩手県建築士会	〒020-0887 盛岡市上ノ橋町1-50 岩織ビル	(019) 654-5777	(019) 654-5777	8
4	(社)宮城県建築士会	〒983-1861 仙台市宮城野区鉄砲町93 宮城県建設業国民健康保険組合会館5F	(022) 298-8037	(022) 298-8038	40
5	(社)秋田県建築士会	〒010-0951 秋田市山王1-7-3 山王ウエスタンビル	(018) 863-6348	(018) 888-1733	7
6	(社)山形県建築士会	〒990-0823 山形市城北町1-12-26	(023) 643-4568	(023) 643-4562	13
7	(社)福島県建築士会	〒960-8043 福島市中町4-20 みんゆうビル	(024) 523-1532	(024) 523-4644	13
8	(社)茨城県建築士会	〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館	(029) 305-0329	(029) 305-0330	21
9	(社)栃木県建築士会	〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館	(028) 639-3150	(028) 639-3160	30
10	(社)群馬県建築士会	〒371-0846 前橋市元総社町2-5-3 群馬建設会館	(027) 252-2434	(027) 252-2565	3
11	(社)埼玉県建築士会	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館	(048) 861-8221	(048) 864-8706	3
12	(社)千葉県建築士会	〒260-0013 千葉市中央区中央4-8-5 建築会館	(043) 202-2100	(043) 202-2101	3
13	(社)東京建築士会	〒104-6204 中央区晴海1-8-12 オフィスタワーZ	(03) 3536-7711	(03) 3536-7712	8
14	(社)神奈川県建築士会	〒231-0011 横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館	(045) 201-1284	(045) 201-0784	9
15	(社)山梨県建築士会	〒400-0031 甲府市丸ノ内1-14-19 山梨県建設会館	(055) 233-5414	(055) 233-5415	3
16	(社)長野県建築士会	〒380-0872 長野市南長野宮東426-1 長野県建築士会館	(026) 235-0561	(026) 232-2588	16
17	(社)新潟県建築士会	〒950-0965 新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル3F	(025) 378-5666	(025) 285-2911	4
18	(社)静岡県建築士会	〒420-0857 静岡市葵区御幸町9-9 静岡県建設業会館	(054) 254-9381	(054) 273-0478	3
19	(社)愛知建築士会	〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル	(052) 261-1451	(052) 261-0251	19
20	(社)岐阜県建築士会	〒500-8076 岐阜市司町1 岐阜総合庁舎	(058) 266-5786	(058) 266-6867	3
21	(社)三重県建築士会	〒514-0003 津市桜橋2-177-2 三重県建設産業会館	(059) 226-0109	(059) 225-4281	4
22	(社)富山県建築士会	〒930-0094 富山市安住町7-1 富山県建築設計会館	(076) 482-4446	(076) 482-4448	8
23	(社)石川県建築士会	〒921-8036 金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター	(076) 244-2241	(076) 243-4821	4
24	(社)福井県建築士会	〒910-0854 福井市御幸3-10-15 福井県建設会館	(0776) 24-8781	(0776) 24-9570	19
25	(社)滋賀県建築士会	〒520-0801 大津市におの浜1-1-18 滋賀県建設会館	(077) 522-1615	(077) 523-1602	4
26	(社)京都府建築士会	〒604-0944 京都市中京区押小路通 柳馬場東入橋町641 京都建設会館別館	(075) 211-2857	(075) 255-6077	4
27	(社)大阪府建築士会	〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 ショイント大手前ビル5F	(06) 6947-1961	(06) 6943-7103	10
28	(社)兵庫県建築士会	〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-6-11エケル山手2階	(078) 327-0885	(078) 327-0887	4

	調査申込窓口	住所	電話	FAX	研修が終了した 担当建築士数(人)
29	(社)奈良県建築士会	〒630-8115 奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館	(0742) 30-3111	(0742) 33-4333	3
30	(社)和歌山県建築士会	〒640-8045 和歌山市ト半町38 和歌山県建築士会館	(073) 423-2562	(073) 433-2772	3
31	(社)鳥取県建築士会	〒680-0803 鳥取市田園町3-375 田園ビル	(0857) 21-7280	(0857) 37-2024	3
32	(社)島根県建築士会	〒690-0883 松江市北田町35-3 建築会館	(0852) 24-2620	(0852) 24-3780	6
33	(社)岡山県建築士会	〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19 建築会館	(086) 223-6671	(086) 221-2185	4
34	(社)広島県建築士会	〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ	(082) 244-6830	(082) 244-3840	7
35	(社)山口県建築士会	〒753-0072 山口市大手町3-8 山口県建築士会館	(083) 922-5114	(083) 922-5122	1
36	(社)徳島県建築士会	〒770-0931 徳島市富田浜2-10 徳島県建設センター	(088) 653-7570	(088) 624-1710	4
37	(社)香川県建築士会	〒760-0018 高松市天神前6-34 村瀬ビル	(087) 833-5377	(087) 833-5394	4
38	(社)愛媛県建築士会	〒790-0002 松山市二番町4-1-5 愛媛県建築士会館	(089) 945-6100	(089) 948-0061	13
39	(社)高知県建築士会	〒780-0870 高知市本町4-2-15 高知県建設会館	(088) 822-0255	(088) 822-0612	6
40	(社)福岡県建築士会	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-14-18 福岡建設会館	(092) 441-1867	(092) 481-2355	7
41	(社)佐賀県建築士会	〒840-0041 佐賀市城内2-2-37 佐賀県建設会館	(0952) 26-2198	(0952) 26-2248	7
42	(社)長崎県建築士会	〒850-0036 長崎市五島町5-34 トーカンマンション713号室	(095) 828-0753	(095) 827-7007	4
43	(社)熊本県建築士会	〒862-0954 熊本市神水1-3-7 熊本県建築士会館	(096) 383-3200	(096) 383-1543	22
44	(社)大分県建築士会	〒870-0022 大分市大手町2-2-7 田原ビル	(097) 532-6607	(097) 532-6635	5
45	(社)宮崎県建築士会	〒880-0802 宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館	(0985) 27-3425	(0985) 27-3698	26
46	(社)鹿児島県建築士会	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16 県公社ビル326	(099) 222-2005	(099) 226-2019	34
47	(社)沖縄県建築士会	〒901-2101 浦添市西原1-4-26 沖縄建築会館	(098) 879-7727	(098) 870-1710	13

個別調査の内容

1. 都道府県別調査件数

都道府県	件数(件)
秋田県	1
新潟県	1
島根県	1
愛媛県	3
長崎県	7
合計	13

2. 用途違反の内容

用途違反の内容	件数(件)
引火性溶剤の使用	7
工場(作業場規模を含む)と 引火性溶剤の使用	6
合計	13